



衣笠地運協 かわらばん

令和 3 年 7 月 26 日

第16号

発行 衣笠地域運営協議会
事務局 衣笠行政センター
046-853-1611

● 令和2年度の主な活動の報告 ●

【地域観光資源PR事業】

衣笠の貴重な資源である『たからもの』を広くPRするための活動を実施しています。

○主な取り組み

J R 衣笠駅の「駅スタンプ」を制作（専用のスタンプ台、台紙も同時制作）

衣笠駅にはなかった「駅スタンプ」を制作し、令和3年3月末にJ R 衣笠駅の券売機横に設置しました。（衣笠観光協会と共同制作）

手ぶらで来ても押すことができます。



図柄は三浦大介義明（みうらおおすけよしあき）の九尾の狐退治伝説をモチーフにしています。伝説の詳細は次号でお伝えします。なお、スタンプの台紙には記述してあります。



J R 衣笠駅にお越しの際はぜひ押してみてください

【防災に関する活動】

地域防災力の向上につながる活動を実施しています。

○主な活動

- ・本かわらばんで防災上のお役立ち情報を掲載
（防災無線放送以外の情報の確認方法や火災警報器の必要性など）

横須賀市消防局からの お知らせ

～大切な命と財産を守る住宅用火災警報器～

横須賀市消防局管内（横須賀市及び三浦市）の令和2年の火災件数は108件、亡くなった方は6人で、この6人の方の住宅には、住宅用火災警報器が設置されていませんでした。また、亡くなった方6人中5人が65歳以上の方でした。火災は一刻にして大切な命や財産を奪ってしまいます。住宅用火災警報器を設置し、しっかり維持管理していれば、いざ火災に気づくことができます。

横須賀市消防局管内の統計から、住宅用火災警報器を設置した場合、住宅火災100件あたりの死者は約6割、全焼火災は約7割減少しており、住宅用火災警報器の効果は立証されているため、設置していれば、昨年、亡くなったしまった6人の方は助かっていたかもしれません。

住宅用火災警報器は配線工事もなく、ドライバー1本で取り付けることができ、ホームセンターや町の電気店等で購入できます。

また、住宅用火災警報器の警報音は設置した住宅だけでなく、近隣にも聞こえるため、自宅の火災に近隣の方が気づく通報したケースが半数あるなど、まちの防火体制の強化にも繋がっています。

大切な命や財産、まちを守るため設置していない場合は早急に設置してください。設置後は、定期的に警報器本体にある引きひもやボタンを押して点検を実施し、設置後10年を目安に交換しましょう。

令和2年の火災件数は速報値であり、変更となる場合があります。

お問い合わせ先 横須賀市消防局 予防課予防係 Tel.046-821-6466

第15号火災警報器の記事紙面

【衣笠十字路地下道環境美化事業】

明るく親しみやすい「地下道」を目指す環境美化活動として、壁面に大型作品の展示などを継続して実施しています。

○主な活動

- ・壁面大型作品の展示（5点）
- ・内1枚の作品の更新（春光学園協力）
- ・アロマ精油による防臭対策の実施



更新した作品と清掃（※）の風景

※近隣の町内会や商店街、企業、官公署による清掃活動が定期的に実施されています。



【衣笠山公園サクラ樹勢回復活動】

衣笠山公園のサクラを守り、育てるための活動を実施しています。

○主な活動内容

- ・公園管理者と植樹位置の選定
- ・ソメイヨシノの若木7本の提供
- ・サクラの幹周りに植える花苗の提供
(サクラの根の踏圧被害対策)



サクラの幹周りに植栽したノースポール

●令和3年度の事業計画●

◎観光・商店街活性化に資する事業

- ①衣笠山公園サクラ樹勢回復部会の活動
- ②衣笠十字路地下道環境美化事業
- ③地域観光資源PR事業

◎高齢者を中心とした福祉に関する事業

町内単位の助け合い組織の活動支援等
R2は活動実績なし

◎地域防災力の向上に関する事業

防災専門部会の活動

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で事業内容を変更・中止する可能性があります。

●コラム●大介桜が伐採されました

前号第15号で報告しましたが、令和3年2月19日に大介桜が伐採されました。

伐採面からは空洞やひびなどの傷みを複数箇所確認することができました。

今後、公園管理者と伐採場所の土の状態確認や、「大介桜」の名を後世へ引き継ぐ方法の検討などを行う形で活動を進めていく予定です。



伐採後



伐採直前



大介桜の幹部分
空洞やひびなどを確認

●コラム●衣笠の隠れた名所紹介 ～湯山権現～

衣笠の「あまり知られていないけれど歴史ある大切な場所」を紹介するコーナーです。

今回は湯山権現（ゆやまごんげん）です。

みなさん、ご存じでしょうか？

記録書やHPなどでも情報が少なく、現地には説明看板もないためか、地元でも名を知らない人がいるそうです。

しかし、水田に流れ込む温泉水で不作に悩む村人を旅の僧が真水に変えた伝説があります。

また、江戸時代には存在し、場所が変わっても近所の方たちが守り続けている名所です。

ぜひ一度お立ち寄りください。祠（ほくら）と狛犬



紹介者の島崎さん
(本公郷町内会長)

湯山権現の場所は市営公郷アパートA棟の北側です



衣笠スカリン 本紙のご案内

地域住民が主体的に取り組むための組織として設立された衣笠地域運営協議会（略称：衣笠地運協）の活動内容を、地元のみなさまにご紹介するための広報紙です。

衣笠地運協